

議案第2号

平成31年度東総広域水道企業団水道用水供給事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度東総広域水道企業団水道用水供給事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 用水供給先	銚子市、旭市、東庄町
(2) 年間総供給量	銚子市 1, 724, 840 m ³
	旭市 6, 242, 002 m ³
	東庄町 1, 565, 052 m ³
	計 9, 531, 894 m ³
(3) 一日平均供給量	銚子市 4, 713 m ³
	旭市 17, 055 m ³
	東庄町 4, 276 m ³
	計 26, 043 m ³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 事業収益		1, 664, 361千円
第1項 営業収益		1, 535, 614千円
第2項 営業外収益		115, 572千円
第3項 特別利益		13, 175千円
	支	出
第1款 事業費用		1, 621, 307千円
第1項 営業費用		1, 589, 301千円
第2項 営業外費用		28, 006千円
第3項 予備費		4, 000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額782,847千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額89,134千円、減債積立金844千円及び過年度分損益勘定留保資金692,869千円で補てんするものとする。)

	収	入	
第1款 資本的収入		287,000	千円
第1項 企業債		287,000	千円
	支	出	
第1款 資本的支出		1,069,847	千円
第1項 建設改良費		999,015	千円
第2項 企業債償還金		70,832	千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
			千円		千円
1 資本的支出	1 建設改良費	送水管更新事業	9,433,600	31	465,597
				32	481,844
				33	839,300
				34	696,300
				35	227,700
				36	264,000
				37	820,600
				38	519,200
				39	434,500
				40	638,000
				41	1,686,300
				42	1,084,600
				43	1,275,659

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
東総広域水道企業団笹川浄水場運 転管理業務委託(土曜日、日曜日、 休日及び夜間)	平成31年度から 平成34年度まで	193,028千円

(企業債)

第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
浄水施設 更新事業	千円 132,000	証書借入	年利3.0%以内	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利債に借り換えることができる。
送水施設 更新事業	千円 155,000			

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の
流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 181,578千円

(2) 交際費 50千円

平成31年2月6日提出

東総広域水道企業団企業長 越 川 信 一